

## 令和7年度

### 公共事業再評価対象事業に関する質問等・回答書

頁	整理番号	事業名	地区名等	質問委員	回答課
1	R7-1	地すべり防止事業	上長慶平	森（洋）委員	林政課
2	R7-2	林道整備事業	黒崎大間越線	鈴木 委員	林政課
3	R7-4	中山間地域総合整備事業	三戸	鈴木 委員	農村整備課
4	R7-6	道路改築事業	東北横浜線 戸鎖	南 委員	道路課
5	R7-7	道路改築事業	八戸環状線 天久岱Ⅱ期	鈴木 委員	道路課 都市計画課
6	R7-9	道路改築事業	国道 279 号 横浜北	樺 委員	道路課
7	R7-9	道路改築事業	国道 279 号 横浜北	鈴木 委員	道路課
8	R7-9	道路改築事業	国道 279 号 横浜北	森（洋）委員	道路課
9	R7-14	街路事業	紺屋町野田線	加藤 委員	都市計画課

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

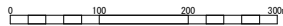
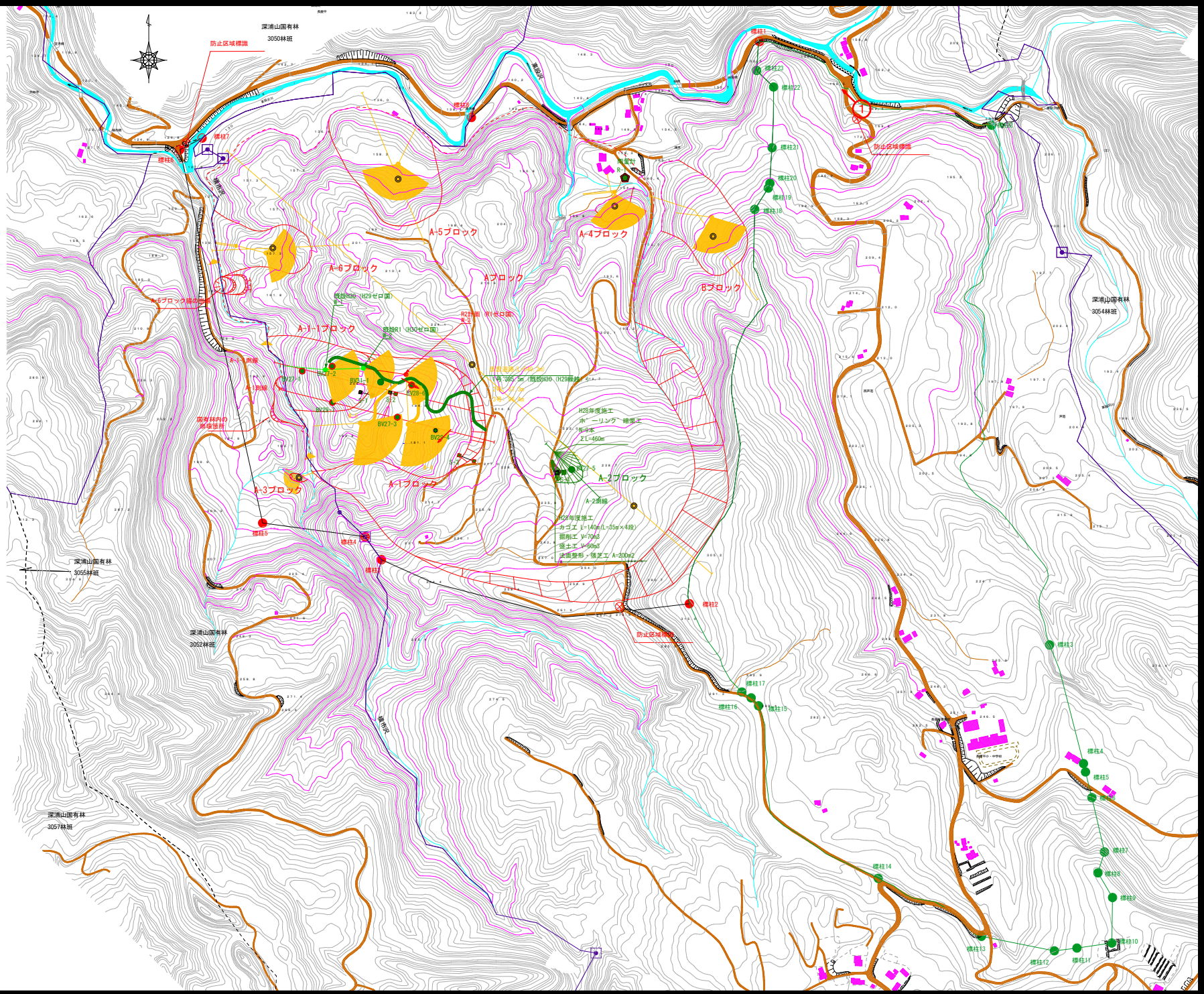
番 号	R7-1	事 業 名	地すべり防止事業
地区名等	上長慶平		
<p>(質問等)</p> <p>集水井やボーリングの数量が当初計画より減少したのは、実施された対策工によって、概成と判断する基準以下になったためと判断してよいか。ちなみに、その基準項目と当初計画されていた集水井工やボーリング工、谷止工などの配置図を見せて欲しい。</p>			
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初計画について 地すべり地形分布図データベース及び航空写真等から危険と判断し計画したものです。 その後の現地調査等により、地すべり現象の確認がされなかった一部区域を除いたため、計画が減少しております。</li> <li>・ 当初計画の減少に係る基準項目について 計画の減少について、その後の現地踏査等から地すべり現象の有無を判断しているため、基準項目はありません。</li> <li>・ 当初計画されていた集水井工やボーリング工、谷止工などの配置図について 別紙のとおりです。</li> </ul>			

年度	令和元年度セロ国債		
名称	平成31年度調査計画平面図		
施工地	西津軽	深浦	大字 上長慶平 宇 薄月 地内
業務名	開発地すべり防止事業調査測量設計委託業務		
事業所名	青森県西北地域振興局地域農林水産部		
作成年月日	平成31年 3月		
管理技術者	高橋明久	調査技術者	堀野正夫
図面番号	24 葉中 5	縮尺	S=1:3000 (A1) S=1:6000 (A3)

- 凡例
- 地すべり防止区域 (追加指定エリア)
  - 地すべり防止区域 (既指定エリア)
  - 地すべりブロック
  - 国有林
  - 国有林境界
  - 道
  - 河川
  - 湿地・湖沼
  - 建物

- 凡例 (調査項目)
- 平成31年度新規設置 水位計 観測施設
  - 平成30年度まで設置 パイプ蓋・水位計 観測施設
  - 平成32年度以降実施予定 パイプ蓋・水位計 観測計
  - 平成30年度まで設置 地表伸縮計 観測施設箇所
  - 平成30年度まで設置 雨量計 観測施設箇所
  - 調査測線

- 凡例 (対策工項目)
- 既設仮設道路
  - 既設ボーリング暗渠工
  - 既設土留工
  - 既設集水井
  - 平成31年度施工 集水井
  - 集水井 将来計画
  - ボーリング暗渠工 将来計画
  - 深間工 将来計画



令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-2	事 業 名	林道整備事業
地区名等	黒崎大間越線		
(質問等) 問題点として、事業費が増大し、事業の進捗が遅れているとの説明がありますが状況が不明なため丁寧に説明して下さい。			
(回答) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共事業再評価調書のP2より、H22計画時1,045百万円に対してR7再評価時が1,640百万円と595百万円の増となっております。 主な原因として、次のものが挙げられます。</li><li>・ H22計画当時に比べて物価や人件費の上昇</li><li>・ 近年の大雨による流水対策として擁壁工の工種を補強土壁工から大型ブロック積み擁壁へ変更</li></ul>			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-4	事 業 名	中山間地域総合整備事業
地区名等	三戸		
<p>(質問等)</p> <p>事業目的4行目 水需要の増大に対応できない営農飲雑用水施設など・・・と課題を挙げていますが、具体的にどの程度の水不足が生じているのでしょうか。</p> <p>営農飲雑用水施設の管理主体を教えてください。</p> <p>農業集落排水施設は排水工のみでしょうか。</p>			
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該施設は、飲用水及び営農用水として使用している。当該地区では、水稻や葉たばこ、野菜、畜産の複合経営が行われており、野菜の防除や育苗用水、家畜用水など飲用水以外の需要も多くなっている。 水不足の状況としては、具体的に何トンといった定量的なものは把握していないが、水量が減少した場合には、給水車により配水槽へ給水している。 (参考) H29年度 約300トン、H30年度 約900トン</li> <li>・ 営農飲雑用水施設の管理主体は三戸町。</li> <li>・ 農業集落排水施設については、排水工のみ整備している。 (排水溝500×500、400×500、自由勾配側溝400×500～500×800)</li> </ul>			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-6	事 業 名	道路改築事業
地区名等	東北横浜線 戸鎖		
<p>(質問等)</p> <p>Q1 : p. 2の計画時との比較、総費用の増加…と記載されています。人件費や材料費等と思いますが、その内訳はどうなっていますか？</p> <p>Q2 : p. 3の「3 対応方針」の評価理由に「計画変更」と記載されています。具体的に何の項目をどのように変更するのでしょうか？</p> <p>Q3 : p. 11の(3)全体計画平面図の上段で、「黒線の改良済」と記載されています。黒線がはっきりとせず、どの領域でしょうか？</p>			
<p>(回答)</p> <p>A1 : 費用が増加した主な項目としては、  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労務費、資材・機材の物価上昇</li> <li>・ 法面への防草板設置等の追加 など となります。</li> </ul> </p> <p>A2 : 「計画変更」とした理由は、総事業費の大幅な増額による事業規模の変更になります。</p> <p>A3 : I 期工区の全延長1,130mの内、570mについては路盤工もしくは舗装の基層工まで「改良済」の箇所になります。ただし、令和7年度以降も同箇所を工事するため黒ではなく、黄もしくは赤で着色しております。          次回以降の改善点として、進捗状況を表す表示方法を統一するよういたします。</p>			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-7	事 業 名	道路改築事業
地区名等	八戸環状線 天久岱Ⅱ期		
<p>(質問等)</p> <p>本事業は、八戸北インター第2工業団地等への企業誘致など地元経済活性化にも大きな影響を及ぼすため早期の完成が期待されます。支障が生じないように自治体と連携し事業を進めていただきたい。</p> <p>また、本事業と関連する尻内地区の進捗状況についても併せて教えて下さい。</p>			
<p>(回答：道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員がご指摘のように、本路線は八戸北インター第2工業団地等へのアクセス道路となることから、できるだけ早期の完成に向け、自治体と連携し、着実に工事を進めてまいります。</li> </ul> <p>(回答：都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尻内工区は、八戸市田面木地区の国道104号から同市尻内町の八戸合同庁舎付近までの1.3キロメートルについて、一級河川馬淵川への新設橋梁を含むバイパスを整備するものであり、昨年度末時点での進捗率は、事業費ベースで約71パーセントとなっております。</li> <li>・ 今年度は下部工1基及び上部工桁製作を実施することとしております。</li> </ul>			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-9	事 業 名	道路改築事業
地区名等	国道279号横浜北		
(質問等) R7-6の令和7年度再評価箇所一覧の中で、事業費の変化の内訳が説明されていますが、他の道路課の事業と比べて、R7-9の「労務単価や材料費の単価上昇による増額」が突出して多い理由について、教えてください。			
(回答) ・ 国道279号横浜北は他の事業に比べ、前回再評価以降の残事業費が大きいことから、「労務単価や材料費の単価上昇による増額」が突出して多くなっております。 ※前回再評価以降の残事業費：17,000百万円			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-9	事 業 名	道路改築事業
地区名等	国道279号横浜北		
(質問等) 自動車専用道路など長距離の線形構造物を築造する際は、地下水流動を遮断しないよう事前に地質や地下水利用状況等を調査するとともに障害が発生しないように対策をお願いします。			
(回答) ・ 構造物等については事前に地質調査を実施し地下水位を把握しながら設計しております。なお、集落等が近隣になく丘陵地を通過することから、地下水利用状況の調査は行っておりませんが、工事実施中においては、湧水の有無を確認し、必要に応じて地下排水対策等を講じるなどしながら施工してまいります。			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-9	事 業 名	道路改築事業
地区名等	国道279号横浜北		
(質問等) 前回評価時(R2)の事業費と比較して大幅に事業費が増加しているが、2工区における約3,200人の用地取得難航箇所が判明した時期を教えて欲しい。			
(回答) ・ 令和4年度に実施した用地調査にて判明しております。			

令和7年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会  
事前質問に対する回答票

番 号	R7-14	事 業 名	道路改築事業
地区名等	3・4・20号 紺屋町野田線		
(質問等) 便益項目(B)で当初計画よりも走行時間短縮便益と交通事故減少便益が大きく減少しているのはなぜでしょうか。			
(回答) ・ 便益を算定するにあたり、今回はH27年の道路交通センサスを使用しており、前回使用したH22年の道路交通センサスより交通量が減少したため、便益が下がったものです。			